

## 2021年度 第3回八尾市地域就労支援基本計画推進委員会 議事要旨

日 時 2022年2月1日(火) 午後10時00分～12時00分

場 所 八尾商工会議所会館 3階 セミナールーム

出席者 <外部委員> 五石委員長、笠原委員、藤本委員、荒木委員、朴委員  
(※松林委員、竹内委員、原田委員、音田委員、石本委員欠席) 計5名  
<庁内委員> 松月委員、寺島委員、阪本委員、黒井委員、大保委員 (※辻内委員、亀谷委員、  
北口委員、岡本委員、永澤委員、岩井委員、欠席) 計5名  
<オブザーバー> 地域就労支援コーディネーター 1名  
<事務局> 4名

総計15名

－事務局による司会で次第に沿って進行－

### 1. 開 会

### 2. 委員長挨拶

委 員 長：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中ご出席いただき感謝する。

本日は、短時間で密に議論できるよう議事進行にご協力いただきたい。本日の議題は、基本計画の報告と令和4年度の事業計画(案)であるが、特に事業計画案についてみなさまからのご意見をいただきたい。

### 3. 報告事項について

－委員長により次第に沿って議事進行－

委 員 長：「第3次八尾市地域就労支援基本計画」について、事務局から説明を願う。

－事務局よりパブリックコメントを含めた計画策定に係る経緯及び計画内容の軽微修正について報告－

委 員 長：「第3次八尾市地域就労支援基本計画」について、ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

委 員 長：では続いて、2022年度事業計画(案)について、事務局より説明を願う。

－事務局より2022年度事業計画(案)の内容について説明－

委 員 長：皆様からの意見をいただく前に確認したい。無料職業紹介所においては、これまで事業所に対して地域就労支援事業の説明はしていないのか。

事 務 局：地域就労支援事業については、すべての事業所に対して説明が出来ているという状況ではない。今後は、次年度作成予定のパンフレットを活用し、認定就労訓練事業を含め事業所にご協力いただけるよう周知を図りたい。

委員 長：認定就労訓練事業への協力については、生活困窮者自立支援事業の中の事業となるが、生活困窮者自立支援事業の相談員と一緒に訪問し説明するのか。それとも別に説明を行うのか。

事務局：庁内事業のすみ分けはあるが、就労訓練事業所の認定は無料職業紹介所を所管する労働支援課が担当しているところでもあり、今後生活困窮者自立支援事業の担当課と調整しながら実施していきたいと考えている。

委員 長：優先受注制度の具体的な進め方が決まっていれば教えていただきたい。

事務局：現在、大阪市や伊丹市の要綱を取得したところである。今後は要綱作成を行うとともに、契約担当課とも調整し、庁内での周知も図っていきたい。来年度以降に要綱を設け、活用できる状況にしていきたい。

委員 長：全国的にも要綱を設置しているところは少なく、それを活用できている自治体は更に少ない。特に要綱において、優先発注の条件を、実際に利用者を受け入れている認定訓練事業所に限定すると、活用ができない可能性がある。また、庁内の現課の理解を得ることができなければ発注をしてもらえないという課題もある。この点について並行して考えてもらいたい。また、現在、企業に対して地域就労支援コーディネーターと無料職業紹介所が一緒になって開拓できているのか。

事務局：現在一緒になって実施している開拓は多くない。次年度、新たに人員を配置し取り組んでまいりたい。まずは無料職業紹介所に登録のある事業所を中心として、就労困難者等に対する求人や就労訓練事業への協力の依頼、コーディネーターと連携した個別求人開拓を実施し、その後無料職業紹介所に登録のない事業所へのアプローチを進めていきたい。

委員 長：青少年会館を活用した事業についてはどうか。

事務局：大きく進んでいるわけではないが、現在、ハローワークに対して両青少年会館との打ち合わせについて打診しており、今年度中にハローワーク布施と青少年会館、労働支援課で打ち合わせを実施したいと考えている。セミナーや職業講和などニーズも確認しながら内容等を考えていきたい。

委員 長：では、委員よりご意見ご質問をお願いしたい。

委員：事業計画（案）を見るとコロナについての具体的な対応が書かれていないが、リモートなど気軽に参加できる仕組みがあればよいと思う。優先発注や就労訓練事業においては、指定管理制度などを活用できるよう契約担当課と話しをしてもらいたい。また地域就労支援センターとパーソナルサポートセンター、無料職業紹介所とが日常的に連携できる仕組みが弱い。3者の連携は今後どのように行われるのか。さらに現在市長がフェイスブック等にて各課の仕事を「(おしごと) 推しごと紹介」として掲載しているが、地域就労支援そのも

のでなくてもよいので、その視点で支援事業を取り上げてほしい。

委員 長：コロナへの対応として以前も、SNSの活用等の意見があったがどうか。

委員：これまではリモートの環境が無い方もいるため電話対応を主としてきたが、コロナの感染が長引いているため、今後検討が必要だと思っている。また、これまでの5カ所の拠点だけでなく、他地域にも出向き、掘り起こしを行う必要があると思っている。

委員 長：各コーディネーターにはSNSが利用できる環境はあるのか。

事務局：各コーディネーターはパソコンを所有しており、メール、Zoom等も活用可能である。

委員 長：活用に対して何か障害があるのか。

オブザーバー：コーディネーターはパソコンを持っているが、相談者が自由に使えるパソコンを持っていないこともある。

委員 長：携帯電話で対応することは出来ないのか。

オブザーバー：対応はできるが、相談者はSNSよりも直接電話をかけてくると思われる。Zoomでの対応は難しい方が多く、直接来所してもらった方が理解度は高い。

委員 長：相談をホームページやLINEで周知しているのか。

事務局：地域就労支援事業については、LINEでの周知はしていないが、ホームページでの周知は行っている。また、メールでの受付等は前面に出しての周知はしていないが、必要に応じて、各コーディネーターにて利用している。

委員 長：SNSの活用をホームページで大きく打ち出すとキャパシティの問題もあると思われるが、LINEでアクセスできるなどをホームページに掲載することは難しいのか。

事務局：コーディネーターのキャパシティの問題や事業の性格上、直接来所による相談が望ましい部分もあるため、今後協議をして、出来る仕組みがあれば構築していきたい。

委員：イベント開催について、コロナが拡大した際に中止ではなくリモート等で対応するなど、相談だけでなく各事業においてコロナ対策という視点をもって事業の実施方法を検討いただきたい。

委員：現在、面接会等のイベントについては感染防止対策を徹底し対面で実施している。企業からもできるだけ対面で実施してもらいたいとの声を聴いている。そのため、できるだけ対面での実施を重視したいと思っているが、緊急事態宣言の際には中止せざるを得ない。そ

の際の方法については検討していきたい。

委員 長：指定管理についてはどうか。

委員：指定管理の状況については、詳細を把握していない。優先発注については次年度すすめてまいりたい。指定管理制度をその中に入れ込めるかも含め、次回会議において一定経過を報告させていただければと思う。

委員 長：指定管理も総合評価方式で実施しているのではないかと思う。評価の際の点数配分もこの委員会で検討できればと思うが、どのような総合評価制度になっているのか、総合評価を活用した指定管理がどれ程あるのかなど、次回会議で報告いただければと思う。

委員：契約担当課に確認しながら次回お示しさせていただきたい。

委員：指定管理を実施した経験から説明する。指定管理の募集においては、障がい者や就労困難者の雇用の項目及び加点がある。評価については、事業ごとに指定管理の選定委員会を立ち上げ、評価の項目等を含めて決定している。この会議体の中で評価内容を決定することは難しいと思うが、就労についての視点は重要なものであり、庁内でも共有できればと思う。

委員：評価を行う際に、全ての高齢者が就労困難者に該当する訳ではない。その意味では、地域就労支援センターに相談していることが重要であると思われるため、総合評価を行う際にはその視点を入れてほしい。

委員 長：地域就労支援センター・無料職業紹介所・パーソナルサポートセンターとの日常的な連携についての取り組みについてはどうか。

委員：現在2カ月に1回程度会議を実施しているが、無料職業紹介所の担当者が入っているわけではない。次年度は、無料職業紹介所において新たに企業開拓員を配置し就労困難者等の支援を強化していく必要があると思っており、会議の回数を増やすなども含め考えていきたい。

オブザーバー：現在、2ヶ月に一度の会議では対応できないため、現在は必要があれば随時パーソナルサポートセンターとの情報共有を進めている状況である。

委員 長：地域就労支援事業等について、無料職業紹介所の担当者がパンフレットで説明するより、地域就労支援コーディネーターが同行し具体的な説明をした方が、企業にとっては理解しやすいと思われる。その他、ご意見は無いか。

委員：企業のリモート面接が多くなっている中で、インターネット環境が無い人が多いと感じている。他の自治体において町ぐるみでリモートができる場所を設置しているというニュー

スを聞いた。八尾市でも同じようなスポットを設置できないか。また、青少年会館等で就労支援を行う際は、中学生向けの職場体験ではなく、青年や学卒に向けた一步進んだ就職支援をしてもらいたい。

委員：求職者に限らず、スポットの設置は様々な方にとって有効だと思われる。関係課とともに検討していきたい。

委員長：青少年会館のパソコンが使えないのか検討してもらえればと思う。青少年会館等との連携事業についてはどうか

委員：青少年会館と連携した事業については、以前から意見をいただいているところであり、ハローワーク及び青少年会館と調整しながら進めてまいりたい。

委員：この計画が就労困難者等に届いているのかという疑問がある。現在のような状況であれば多くの相談があつていいと思うが、相談件数は伸びていない。第3次計画のはじめに市長の言葉としてオール八尾市で取り組むと書かれているが、実際には、労働支援課と各支援センターが取り組むこととなっているのではないかと思う。その他の出張所はどうか。身近な出張所で相談できれば件数も伸びると思う。八尾市全体で取り組むという状況を作り出すことが重要であると思う。そのためにも市政だよりの裏面などを活用し多くの市民に当該事業を発信していくことが必要である。

委員長：ホームページの更新はどうなっているのか。

事務局：基本的には、事業の内容や相談場所などの概要を掲載している。頻繁には更新していないが、昨年、表現を柔らかくし、より市民にわかりやすい記載に変更したものである。

委員長：パンフレットを作成した場合など、そのパンフレットや動画等を掲載することは可能か。

事務局：可能である。

委員長：市民に広くしてもらう方法については、今後も検討を続けてほしい。

委員：就労支援の出口としては、より安定的な就労が求められると思う。しかし就労困難者等を想定した場合、フルタイムでの就労が難しい方がおり、週に2~3日の就労やスポット的な就労などのバラエティに富んだ就労とのマッチングが重要だと思う。その意味では、無料職業紹介所と地域就労支援センター、パーソナルサポートセンターと連携した支援は重要だと思う。また、訓練事業所など中間的就労の場を広げ育てていくことも大切であり、地域就労支援事業と合わせて周知していくことが重要である。その意味では、八尾市役所自体も事業所であり、中間就労の場としての取り組みを実施するよう検討してもらいたい。

委員長：具体的な提案等はあるのか。

委員：難しい部分もあるとは思うが、突発的なアルバイトや分野による就労など、図書館や出張所など本庁に限らず、中間就労となりえる業務を探すという取り組みをしっかりと行っていただきたい。

委員長：生活困窮者自立支援事業の認定就労訓練については、うまく機能していない部分もあるが、市によっては、独自の中間的就労の認証制度を策定し、優先発注や市管理の加点などを実施しているところもある。そのような制度も検討してもいいのではないかと思う。

委員：地域就労のパンフレットは事業所に向けて作成されると思うが、就労困難者等は差別を受けている人が多い。企業は差別はしていないと言うと思うが、差別される可能性があるということ、そのこと自体におびえている人がいることを伝えて欲しい。特にLGBTや障がい者の方などは、そのことを隠したり、言い出せなかったりする状況がある。そのことをパンフレットにて伝えていただきたい。

委員長：パンフレット作製段階で、ご意見等をいただければと思っているのでよろしく願いしたい。その他、意見も無いため、本日の議案はこれにて終了とする。  
最後に、新しい基本計画、次年度事業計画においては、新しい内容も多く含まれている。実際にどのように実施していくのか進捗状況をどうチェックしていくのか、今後も積極的にご意見をいただければと思っているので、よろしく願いいたしたい。

#### 4. 閉 会

以上